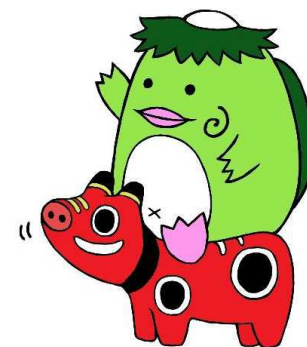
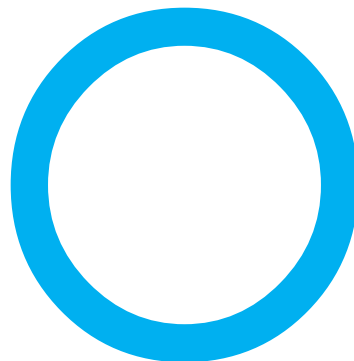


Q4 裁判を傍聴する場合には，多数の傍聴希望者が予想される場合を除き，事前の申し込みは必要ない。○か×か。

正解



さいばん ぼうちょう じぜん もう こ こうかい ほうてい おこな さいばん  
裁判を傍聴するのに事前の申し込みは必要なくて，公開の法廷で行われる裁判  
げんそく だれ ぼうちょう  
は，原則として，誰でも傍聴することができるよ。

ぼうちょうき ぼうしゃ おおぜい じけん ちゅうせん ぼうちょう ひと き てつづき  
ただ，傍聴希望者が大勢いる事件では，抽選により傍聴できる人を決める手続  
ぼうちょうけん こう ふ てつづき おこな ばあい  
(傍聴券交付手続)が行われる場合があるよ。

ほうてい いりぐち さいばん よていひょう かいいてひょう けいじ さんこう  
法廷の入口には，裁判の予定表(開廷表)が掲示されているから，参考にしてみ  
てね。

ほうてい ようす ぼうちょう ほうてい  
▶[法廷の様子や傍聴のルールなどについてはこちらをクリック\(リーフレット「法廷ガイド」へリンク\) \(PDF:1.27MB\)](#)